

## 第13回地方分権改革有識者会議ヒアリング（平成26年5月16日）

## 新潟県聖籠町 渡邊町長提出資料「『分権がもたらす豊かさ』とは」より抜粋

国からの調査・照会事項	件数(年間)	必要人員数
合 計	420件	656人日

## 省庁別

省庁名	件数	必要人員数	省庁名	件数	必要人員数
内閣府	16件	5.4人日	国土交通省	121件	96.5人日
内閣官房	2件	1.1人日	環境省	7件	10.0人日
総務省	108件	355.6人日	消防庁	33件	15.2人日
法務省	2件	1.0人日	消費者庁	5件	2.5人日
文部科学省	55件	56.2人日	文化庁	13件	2.5人日
厚生労働省	40件	65.9人日	人事院	1件	0.1人日
農林水産省	12件	40.3人日	会計検査院	1件	0.3人日
経済産業省	4件	3.5人日			

※必要人員数:おおよそ1人が1日(7時間45分)かけて行う場合を1とする。

町で策定している計画(H26.4.1現在)	件数
合計	34件
うち 法令に基づく必須計画	10件
うち 国からの要請・努力義務	14件
うち 町独自の計画	9件
うち その他	1件

策定までに必要な職員数	1,800人日
-------------	---------

調査・照会事項や計画策定もメリットはあるが、大きな負担となっている。  
義務付け・枠付けの見直しの対象として検討が必要